

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	北海道開発局																								
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、石狩市、江別市、岩見沢市、砂川市、滝川市、深川市等																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																												
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等																												
事業期間	平成19年度～平成48年度																												
総事業費 (億円)	約9,040	残事業費(億円)	約4,528																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月下旬洪水</td><td>： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</td></tr> <tr><td>昭和63年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</td></tr> <tr><td>平成23年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</td></tr> <tr><td>平成26年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸</td></tr> <tr><td>平成28年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸	平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸																												
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸																												
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸																												
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸																												
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸																												
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸																												
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸																												
平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸																												
平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸																												
平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸																												
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：4,100戸 年平均浸水軽減面積：1,800ha																												
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成29年度																											
	B:総便益(億円)	27,080	C:総費用(億円)	8,954	B/C	3.0	B-C	18,126	EIRR(%)	13.7																			
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	14,540	C:総費用(億円)	3,147	B/C	4.6																							
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																								
	4.2		5.1		2.9		3.1																						
	残工期(+10%~-10%)		4.5		4.7		3.0		3.0																				
	資産(-10%~+10%)		4.2		5.1		2.7		3.3																				
事業の効果等	<p>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下することができる見込みである。</p> <p>・整備により石狩川下流において、浸水家屋 約77,300戸、氾濫面積 約67,500haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約150haに軽減できる。</p> <p>・整備により石狩川上流において、浸水家屋 約10,600戸、氾濫面積 約1,400haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 0haに軽減できる。</p> <p>・石狩川で河川整備計画の対象規模の洪水が発生した場合、石狩川流域の市町村における浸水区域内人口が約22.3万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</p> <p>・同様に、避難率40%の場合の想定死者数が、事業実施により約260人から0人に軽減できる。</p> <p>・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約12.6万人から0人に軽減できる。</p>																												
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。 河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60～70%の生産量を占めている。 <p><地域の協力体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会は毎年治水効果の早期向上を要望している。 地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 東雁来地区において、札幌市が進める土地区画整理事業と連携した堤防整備を行っている。 石狩川の河川堤防を緩傾斜化することにより旭橋を中心とした河川空間と隣接する常盤公園や美術館、文学館(常磐館)、公会堂など既存の文化芸術的資源との連続性を確保することにより、旭川市中心市街地に新たな観光拠点を創出し、中心市街地の活性化を図っている。 美瑛川の河川空間をサイクリングコースとして活用することにより「美瑛町市街部・びえいの丘地区」と「白金温泉・青い池」の2つの観光拠点間のサイクリング利用を促進し、地域の活性化や観光振興を図っている。 																												
事業の進捗状況	<p><堤防整備></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川と豊平川等の支川において堤防整備を実施した。また、旭川市街部については浸透流対策として質的整備を実施した。 <p><河道掘削></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川、雨竜川、空知川、幾春別川などで河道掘削を実施した。 <p><千歳川流域の治水対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川の洪水時の背水の影響を長時間かつ長区間にわたって受ける千歳川において、堤防整備および河道掘削を実施した。 千歳川遊水地群の内、舞鶴遊水地が完成した。 																												
事業の進捗の見込み	<p>・当面の整備として、人口・資産が集中する石狩川の市街部の堤防整備及び河道掘削を実施する。千歳川の堤防整備(一次盛土)の実施、豊平川及び石狩川上流の河床低下対策を実施する。千歳川遊水地群を完成させ、北村遊水地の整備の進捗を図る。</p> <p>・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。</p>																												
コスト縮減や代替立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川の河道掘削により発生した残土については、河川堤防や遊水地周囲堤への有効活用及び札幌市の土地区画整理事業等との連携によりコスト縮減を図る。 <p><代替立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	<p>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</p> <p>(整備計画を変更する上での意見聴取)</p> <p>■ 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 道及び関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 <p>■ 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 整備対象である雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権等が設定されており、事業を実施する際は、事前に朱鞠内湖淡水漁業協同組合に周知・協議すること。 4 整備計画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、関係機関と協議すること。 																												

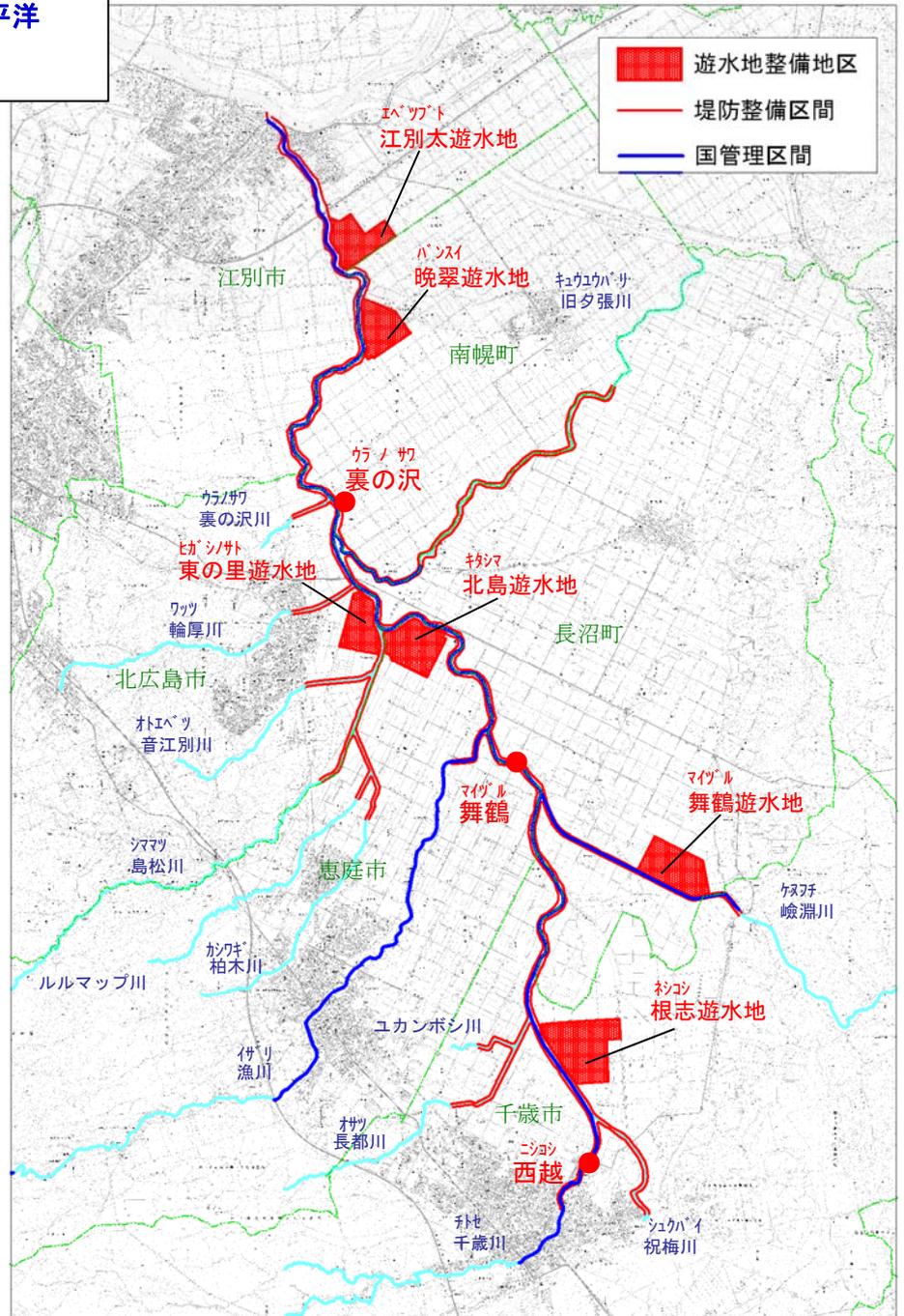
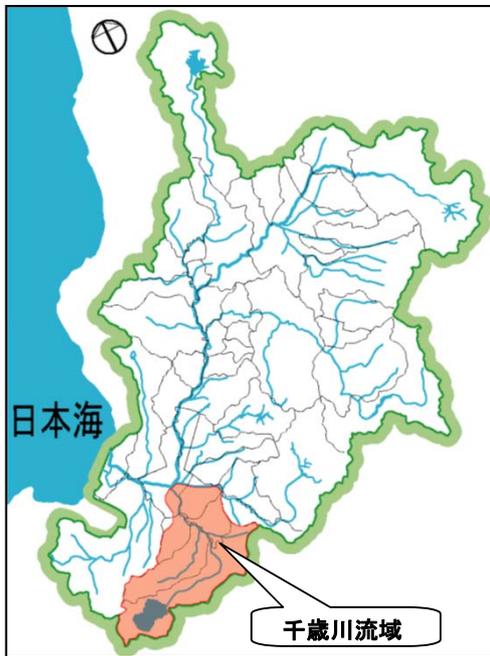
※費用対効果分析に係る項目は平成29年評価時点

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫		事業 主体	北海道開発局																																																									
実施箇所	北海道江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町																																																															
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																															
事業諸元	遊水地																																																															
事業期間	平成20年度～平成31年度																																																															
総事業費 (億円)	約1,150			残事業費(億円)		約190																																																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。 平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。 <p>主な洪水被害<千歳川流域></p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>18,100ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>3,047戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>20,600ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>7,114戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>8,100ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1,047戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>19,200ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>2,683戸</td></tr> <tr><td>平成12年4月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>147ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>120戸</td></tr> <tr><td>平成12年5月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>197ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>3,139ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>27戸</td></tr> <tr><td>平成17年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>428ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>1戸</td></tr> <tr><td>平成26年9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>3ha</td><td>、</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										昭和36年7月洪水	： 氾濫面積	18,100ha	、	浸水家屋	3,047戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積	20,600ha	、	浸水家屋	7,114戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積	8,100ha	、	浸水家屋	1,047戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積	19,200ha	、	浸水家屋	2,683戸	平成12年4月洪水	： 氾濫面積	147ha	、	浸水家屋	120戸	平成12年5月洪水	： 氾濫面積	197ha	、	浸水家屋	1戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積	3,139ha	、	浸水家屋	27戸	平成17年8月洪水	： 氾濫面積	428ha	、	浸水家屋	1戸	平成26年9月洪水	： 氾濫面積	3ha	、	浸水家屋	0戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積	18,100ha	、	浸水家屋	3,047戸																																																											
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積	20,600ha	、	浸水家屋	7,114戸																																																											
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積	8,100ha	、	浸水家屋	1,047戸																																																											
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積	19,200ha	、	浸水家屋	2,683戸																																																											
平成12年4月洪水	： 氾濫面積	147ha	、	浸水家屋	120戸																																																											
平成12年5月洪水	： 氾濫面積	197ha	、	浸水家屋	1戸																																																											
平成13年9月洪水	： 氾濫面積	3,139ha	、	浸水家屋	27戸																																																											
平成17年8月洪水	： 氾濫面積	428ha	、	浸水家屋	1戸																																																											
平成26年9月洪水	： 氾濫面積	3ha	、	浸水家屋	0戸																																																											
便益の主な 根拠※	年平均浸水軽減戸数：200戸 年平均浸水軽減面積：320ha																																																															
事業全体の 投資効率性※	基準年度		平成29年度																																																													
	B:総便益 (億円)	3,678	C:総費用(億円)		1,285	B/C	2.9	B-C	2,393	EIRR(%)	10.1																																																					
残事業の投資 効率性※	B:総便益 (億円)	3,625	C:総費用(億円)		211	B/C	17.2																																																									
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		15.9 ~ 18.7		全体事業(B/C)		2.8 ~ 2.9																																																									
	残工期(+10%~-10%)		(残工期が2年のため、感度分析を行っていない)																																																													
	資産(-10%~-10%)		15.5 ~ 18.9				2.6 ~ 3.1																																																									
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 千歳川遊水地の整備により、戦後最大規模の洪水による浸水被害を解消できる見込みである。 整備により、浸水家屋 約11,900戸、氾濫面積 約19,200haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 0haに軽減できる。 千歳川で河川整備計画の対象規模の洪水が発生した場合、千歳川流域の市町村における浸水区域内人口が約3.1万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率40%の場合の想定死者数が、事業実施により約20人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2.6万人から0人に軽減できる。 																																																															
社会経済情 勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べるとほぼ横ばいである。 千歳川流域の低平地は、明治40年頃には広大な湿地が広がっていたが、治水事業の進捗に伴い農地開発が進み優良な農業地帯となった。近年は水田から畑への転換が進むとともに、都市化による人口の集積が進んでいる。 流域では、畑作を主体とする農業が盛んな地域であり、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町における大豆、白菜、レタス、キャベツなどの生産量は、道内で大きなシェアを占めている。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域の4市2町の地元住民が、千歳川流域の総合的な治水対策の促進に向けて、治水対策の市民への啓発活動や、国・道などに対して地元の意見伝達を行う期成会を結成している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 千歳川流域各自治体では、遊水地整備完了後の遊水地の利活用について検討し、地元住民や役場職員、NPOの代表などを交え利用活用に関する意見交換が行われ、各遊水地の利活用計画が取りまとめられた。 現在は、自治体と利活用方法について調整し、遊水地の整備を進めている。 																																																															
事業の進捗 状況	<ul style="list-style-type: none"> 舞鶴遊水地(長沼町)は、平成26年度に完成、平成27年度から供用開始している。北島遊水地(恵庭市)、東の里遊水地(北広島市)、晩翠遊水地(南幌町)、根志越遊水地(千歳市)では民有地の用地買収が完了し、周囲堤・掘削等の工事を進めている。江別太遊水地(江別市)については、民有地の用地買収と掘削工事を並行して進めている。 																																																															
事業の進捗 の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 千歳川遊水地群は、用地等取得や工事の実施により着実に事業が進捗している。流域の自治体等からは洪水時における安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。 																																																															
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 遊水地周囲堤及び千歳川の堤防整備等に必要となる土砂については、遊水地の用地を全地買収し、掘削土砂を有効活用することによりコスト削減を図る。 実施にあたっては遊水地内の仮置ヤードで乾燥ばっ気した後に、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト削減を図る。 引き続き、「遊水地事業監視委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト削減を図る。 <p><代替案立案></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画は、社会的影響等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。 																																																															
対応方針	継続																																																															
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。 																																																															
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見聴取)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト削減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 道及び関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 <p>■ 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 整備対象である雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権等が設定されており、事業を実施する際は、事前に朱鞠内湖淡水漁業協同組合に周知・協議すること。 4 整備計画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、関係機関と協議すること。 </p>																																																															

※費用対効果分析に係る項目は平成29年評価時点

石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)位置図

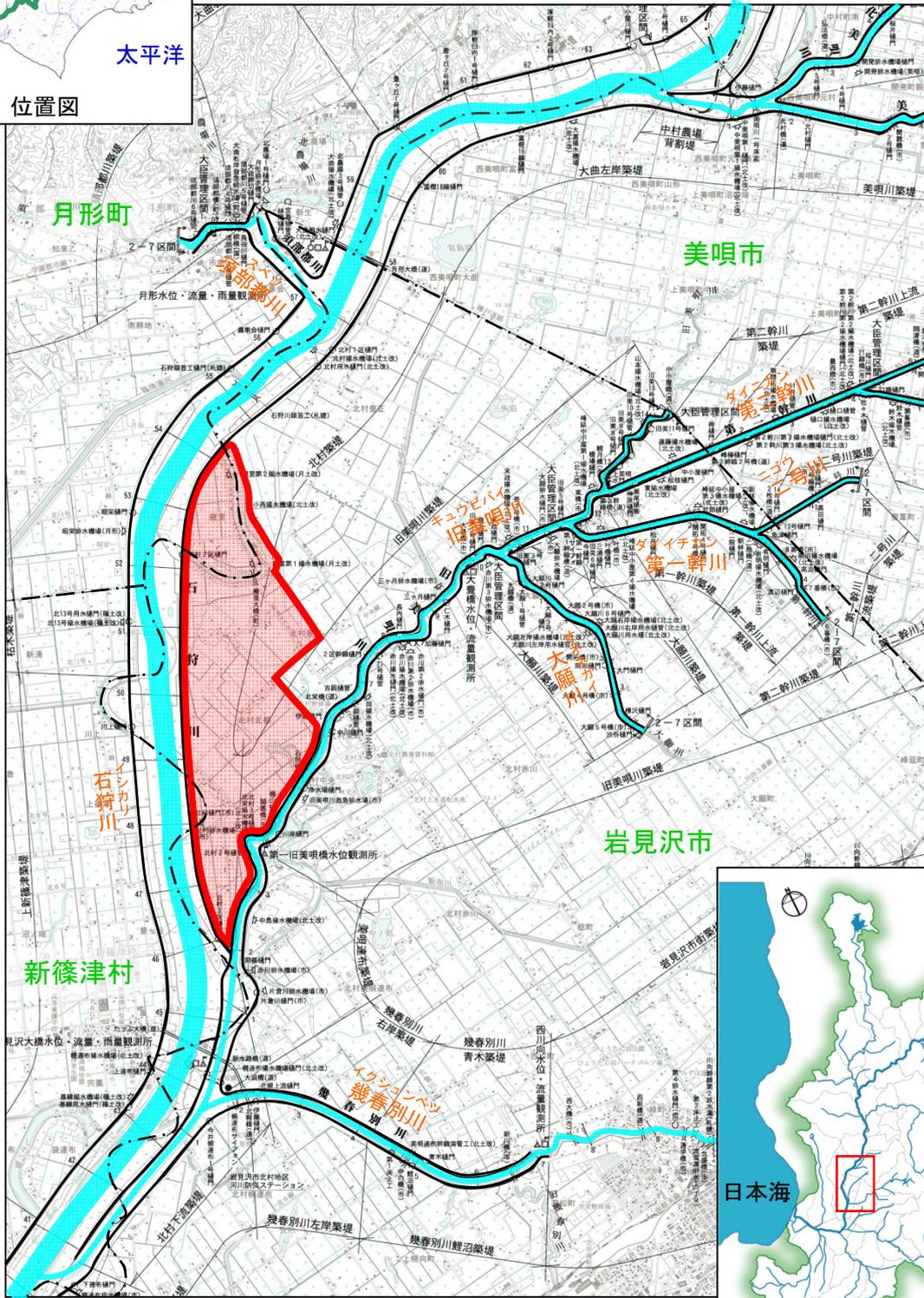


<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	北海道開発局																				
実施箇所	北海道岩見沢市、月形町、新篠津村																								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																								
事業諸元	遊水地																								
事業期間	平成24年度～平成38年度																								
総事業費 (億円)	約700	残事業費(億円)	約518																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 石狩川下流部については、昭和56年降雨を対象とした築堤、掘削等の河川改修が概成し北村遊水地事業を残すのみである。 現在着手していない石狩川中上流部の河川改修を行うためには、改修による流量増をカバーする北村遊水地が必要である。 千歳川の治水対策は、石狩川本川の水位低減を前提として立案されており、現在着手中の千歳川治水対策効果を最大限発現させるためには、完了年次を合わせる必要がある。 <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月下旬洪水</td><td>： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</td></tr> <tr><td>昭和63年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</td></tr> <tr><td>平成23年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</td></tr> <tr><td>平成26年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸</td></tr> <tr><td>平成28年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸</td></tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 					昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸	平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸																								
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸																								
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸																								
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸																								
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸																								
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸																								
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸																								
平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸																								
平成26年8月洪水	： 氾濫面積 300ha、浸水家屋 32戸																								
平成28年8月洪水	： 氾濫面積 1,000ha、浸水家屋 212戸																								
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:330戸 年平均浸水軽減面積:210ha																								
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成29年度																						
	B:総便益(億円)	1,897	C:総費用(億円)	617	B/C	3.1	B-C	1,279	EIRR(%)	9.7															
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,892	C:総費用(億円)	424	B/C	4.5																			
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)																				
	残事業費(+10%~-10%)	4.1	~	4.9	2.9	~	3.3																		
	残工期(+10%~-10%)	4.4	~	4.6	3.0	~	3.2																		
	資産(-10%~+10%)	4.0	~	4.9	2.8	~	3.4																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 北村遊水地の整備とそれに関連する河川整備により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 整備により、浸水家屋約77,300戸、氾濫面積約67,500haが浸水家屋0戸、氾濫面積0haに軽減できる。 石狩川で河川整備計画の対象規模の洪水が発生した場合、石狩川流域の市町村における浸水区域内人口が約22.3万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 同様に、避難率40%の場合の想定死者数が、事業実施により約180人から0人に軽減できる。 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約11.3万人から0人に軽減できる。 																								
社会経済情勢等の変化	<p><災害発生時の影響></p> <ul style="list-style-type: none"> 流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。 河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60～70%の生産量を占めている。 <p><地域の協力的体制></p> <ul style="list-style-type: none"> 「石狩川治水促進期成会」「北村地内治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会からは、毎年治水効果の早期向上が要望されている。 流域の地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。 <p><関連事業との整合></p> <ul style="list-style-type: none"> 北村遊水地事業により地域の生活環境や営農環境が変化するため、北村地域の新たなまちづくり、農業振興について地元住民も含めた各関係機関が情報交換、協議及び認識の共有を図るため、平成22年度に「北村地域連携調整会議」が設立された。 																								
事業の進捗状況	北村遊水地は平成24年度から事業着手し、平成29年度末における進捗率は約25%となっており、引き続き石狩川囲ぎよう堤の工事を並行して進める。																								
事業の進捗の見込み	北村遊水地では、用地等取得や工事の実施により着実に事業は進捗している。流域の自治体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。																								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削で発生する土砂を北村遊水地の囲ぎよう堤や周囲堤の盛土材として有効利用することによりコスト縮減を図る。 実施にあたっては仮置ヤードで乾燥ばっ気した後、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト縮減を図る。 引き続き、「遊水地事業監理委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト縮減を図る。 <p><代替案立案></p> <p>河川整備計画は、社会的影響等の観点を踏まえて策定したものです。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考える。</p>																								
対応方針	継続																								
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																								
その他	<p>(整備計画を変更する上での意見聴取)</p> <p>■ 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系空知川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の調査検討・実施に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うとともに事業の実施に当たっては、より一層のコスト縮減に努めること。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 道及び関係市町と調整を図り、早期の治水安全度向上に努めること。 <p>■ 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)に係る意見 石狩川水系雨竜川河川整備計画変更(案)については、異議はありません。なお、本河川整備計画に基づく事業の実施等に当たっては、次の事項に留意して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 年度ごとの予算の設定に当たっては、道と十分に協議を行うこと。 2 河川環境の保全に十分配慮し、河川整備計画で示されている環境保全の措置等を着実に実施すること。 3 整備対象である雨竜川の上流区域(朱鞠内湖及び同流入河川)には共同漁業権等が設定されており、事業を実施する際は、事前に朱鞠内湖淡水漁業協同組合に周知・協議すること。 4 整備計画を策定するに当たり、鷹泊ダムにおける河川の流況の変化等が生じる場合は、発電電力量等に影響を及ぼすことが懸念されるため、関係機関と協議すること。 																								

※費用対効果分析に係る項目は平成29年評価時点

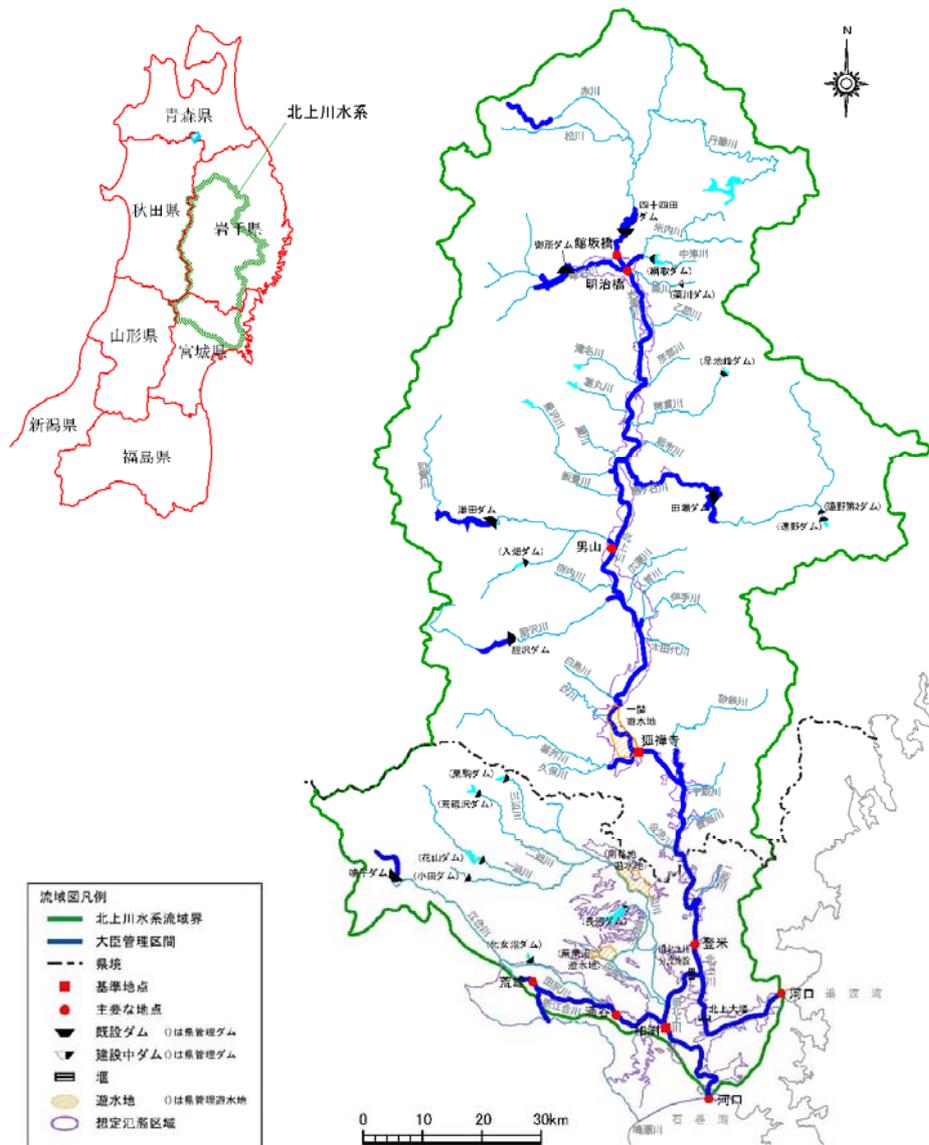
石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	北上川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業主体	東北地方整備局																									
実施箇所	岩手県滝沢市、盛岡市、花巻市、北上市、遠野市、奥州市、一関市、矢巾町、紫波町、金ヶ崎町、平泉町、宮城県登米市、石巻市、大崎市、涌谷町、美里町																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、一閑遊水地建設 等																													
事業期間	平成24年度～平成51年度																													
総事業費(億円)	約2,816	残事業費(億円)	約1,749																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北上川では、明治43年洪水を契機に直轄河川改修事業に着手し、その後昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水等により度重なる被害を受けたため、これを契機としてダム群の建設推進の他、主要市街地を中心に堤防整備や河道掘削を進め、洪水被害を防ぐことにより社会や経済の発展を支えて来た。 ・これまでの整備により洪水被害の軽減を図ってきたものの、依然として堤防の整備率が低く、近年においても平成14年7月や平成19年9月の洪水で、住宅や田畑等の浸水被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月：流出2,065戸、全半壊5,330戸、家屋浸水67,572戸 昭和23年9月：流出1,440戸、全半壊2,678戸、家屋浸水62,583戸 平成14年7月：全半壊13戸、床上浸水1,410戸、床下浸水2,022戸 平成19年9月：床上浸水242戸、床下浸水541戸 平成25年8月：全半壊11戸、床上浸水293戸、床下浸水1,218戸 平成25年9月：全半壊74戸、床上浸水55戸、床下浸水103戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、家屋浸水被害を防止するとともに、河口での高潮や津波による被害を軽減することを目的に、堤防整備・河道掘削等の河川改修及び洪水調節施設の整備を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：2,936戸 年平均浸水軽減面積：2.854ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度																												
	B:総便益(億円)	16,557	C:総費用(億円)	2,424	B/C	6.8	B-C	14,134	EIRR (%)	19.2																				
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14,153	C:総費用(億円)	1,201	B/C	11.8																								
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>10.7</td> <td>~ 13.1</td> <td>6.5</td> <td>~ 7.2</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>11.8</td> <td>~ 11.7</td> <td>6.8</td> <td>~ 6.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>10.6</td> <td>~ 12.9</td> <td>6.2</td> <td>~ 7.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・当面の段階的な整備(H31~H37):B/C=10.8</p>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	10.7	~ 13.1	6.5	~ 7.2	残工期(+10%~-10%)	11.8	~ 11.7	6.8	~ 6.9	資産(-10%~+10%)	10.6	~ 12.9	6.2	~ 7.5
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	10.7	~ 13.1	6.5	~ 7.2																										
残工期(+10%~-10%)	11.8	~ 11.7	6.8	~ 6.9																										
資産(-10%~+10%)	10.6	~ 12.9	6.2	~ 7.5																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水の外水氾濫による家屋の浸水被害を解消するとともに、河口部において高潮及び津波からの被害の防止又は軽減を図る。 ・現況において整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約123,500戸、想定死者数は、避難率0%で約3,610人、40%で約2,170人、80%で約730人と想定され、事業の実施により被害が解消される。 																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川流域内にある市町村の総人口は平成2年をピークにほぼ同程度で推移しており、平成27年時点で約143万人である。なお、河口の石巻市では、東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波の影響等により、人口が約16万人(震災前：平成23年2月)から約15万人(平成27年7月)へ減少している。(石巻市統計書より) 																													
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・北上川の大田管理区間において堤防が必要な延長は約270kmあり、そのうち完成堤防(洪水を安全に流下されるため必要な断面(堤防高や幅)が確保されている堤防)の延長は平成29年3月末時点で約128km(47%)となっている。一方、暫定堤防(洪水を安全に流下されるために必要な断面(堤防高や幅)が不足している堤防)の延長は約76km(約28%)、無堤防が約66km(24%)となっており、未だ堤防整備率が低い状況にある。旧北上川の堤防整備率は堤防が必要な延長約65kmに対して、完成堤防が約32km(50%)、暫定堤防が約33km(50%)となっており、無堤防はほぼ解消されている。江合川は、ほぼ全川にわたって堤防が完成しているが、新江合川下流部において一部暫定堤防が存在している。 																													
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間で昭和22年9月洪水規模に対応した治水安全度の確保に向け、当面は、流下能力の低い下流部での堤防整備を推進するとともに、平成14年7月や平成19年9月に発生した洪水で家屋浸水被害を受けた地区の再度災害防止のため、平成37年(今後概ね7年)の完了を目指し、連続堤による治水対策及び中流部や狭狭部における輪中堤等による治水対策を実施する。 ・一閑遊水地は、平成30年台後半の完成を目標に、今後小堤整備を継続するとともに、磐井川の堤防整備や管理施設等の整備を実施する。 ・また、東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により甚大な被害を受けた河口部においては、災害復旧とあわせ、高潮及び津波からの被害の防止又は軽減に必要な堤防整備を実施する。 																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用を図る。 ・堤防の除草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で利用頂くなど、処分費の縮減に努める。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、社会的影響、環境への影響、事業費、事業期間などを考慮し、現計画が最も効率的と判断している。 																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	・北上川流域における治水対策の必要性、重要性に変化は無く、概ね30年間の事業の投資効果も確認出来ることなどから、事業を継続する。																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><岩手県・宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 																													

北上川直轄河川改修事業 位置図



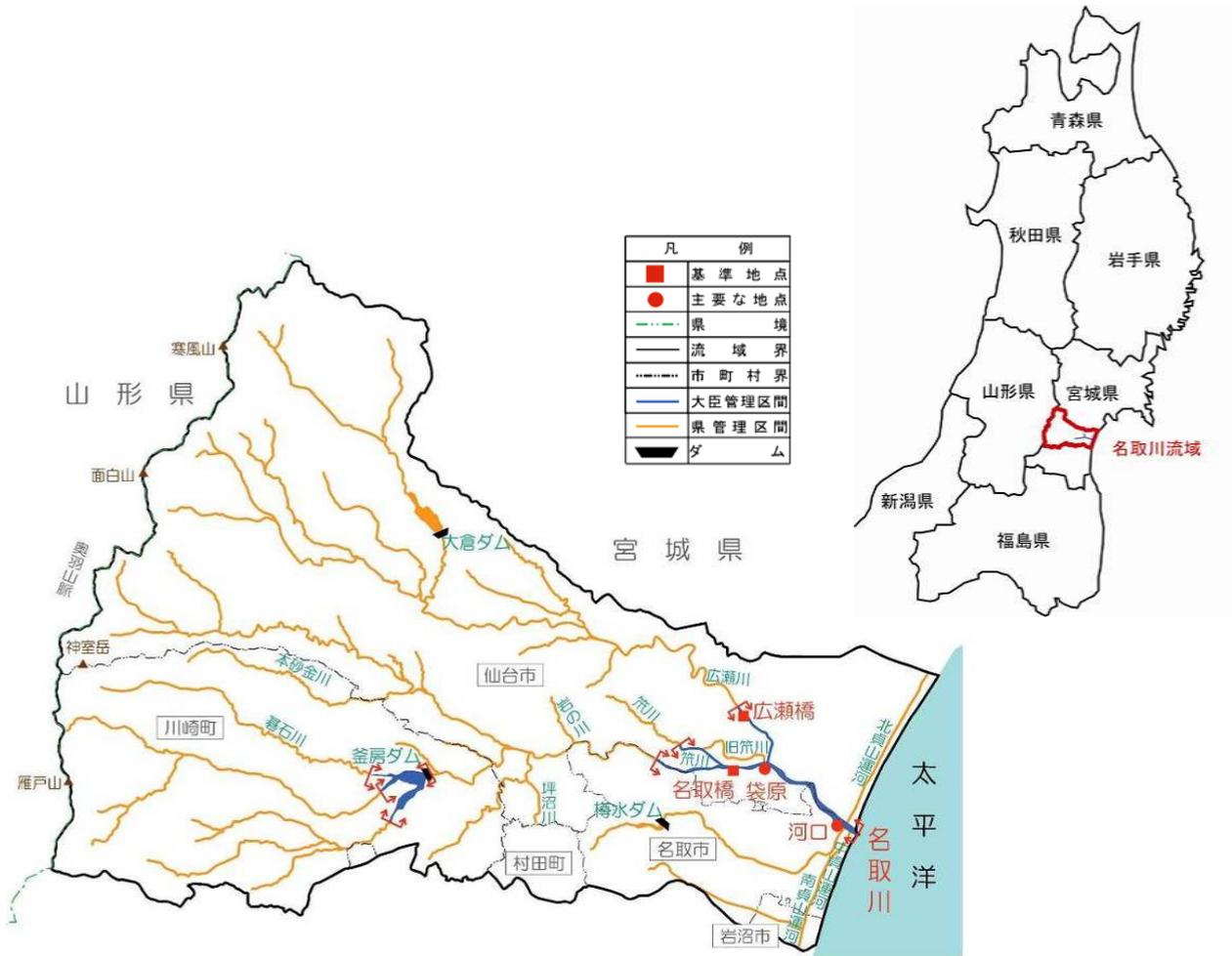
<再評価>

事業名(箇所名)	阿武隈川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県岩沼市、角田市、丸森町、柴田町、亶理町、福島県福島市、二本松市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、玉川村、大玉村									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地建設、等									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費(億円)	約1,143	残事業費(億円)	約679							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川の治水対策は、宮城・福島県境から上流部については大正8年から、県境から河口までの下流部については昭和11年から直轄事業として本格的な治水事業に着手している。以来80有余年が経過し、この間継続して洪水被害の軽減を目的とした河川整備を推進してきたが、未だ整備途上にあるため、戦後最大規模の洪水となった昭和61年8月洪水や平成10年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水(台風15号)など近年においても大規模な洪水被害が頻発している。 また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生し、地震に伴う津波や地殻変動等により、阿武隈川の河口を含む広範囲において甚大な被害が発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和33年9月：全半壊707戸、床上浸水9,549戸、床下浸水29,233戸、死者負傷者68人 昭和61年8月：全半壊111戸、床上浸水8,372戸、床下浸水11,733戸、死者負傷者4人 平成10年8月：全半壊69戸、床上浸水1,877戸、床下浸水1,713戸、死者負傷者20人 平成14年7月：全半壊0戸、床上浸水605戸、床下浸水886戸、死者負傷者0人 平成23年9月：全半壊0戸、床上浸水1,655戸、床下浸水873戸、死者負傷者0人</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後最大洪水である昭和61年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害を軽減することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:495戸 年平均浸水軽減面積:151ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益(億円)	3,552	C:総費用(億円)	1,225	B/C	2.9	B-C	2,327	EIRR(%)	13.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,087	C:総費用(億円)	502	B/C	4.2				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.8 ~ 4.5	2.8 ~ 3.0							
	残工期(+10%~-10%)	4.2 ~ 4.2	2.9 ~ 2.9							
	資産(-10%~+10%)	3.8 ~ 4.6	2.6 ~ 3.2							
	・当面の段階的な整備(H31~H36):B/C=2.3									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画実施後には、昭和61年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 現況において整備計画規模の洪水が発生した場合、流域全体で浸水範囲内人口は約42,000人、想定最大孤立者数は避難率0%で28,000人、避難率40%で17,000人、避難率80%で6,000人となることが想定され、事業の実施により被害が解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<p>○地域の人口・産業の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> 阿武隈川流域の人口は、平成17年まで増加を続けていたが、近年は若干の減少傾向となっている。一方、世帯数は、昭和55年から平成27年にかけて増加傾向となっている。 産業別就業者数の構成は、第3次産業の割合が年々増加している。第2次産業も平成2年まで増加傾向だったが、平成7年以降減少しており、第1次産業は顕著な減少傾向となっている。 <p>○東北地方太平洋沖地震による被害</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川管理施設の被害は137箇所となり、特に河口部では津波による堤防の崩壊、侵食が発生しており、地域の復旧・復興を早期に進める必要があったが、平成28年度に河口部の堤防復旧が完了している。 									
事業の進捗状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 金山地区の量的整備 浜尾遊水地の追加掘削 本宮地区堤防量的整備 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和61年8月洪水(福島地点、岩沼地点)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減を図るため、堤防整備を実施する。さらに、各主要地点においても、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを実施する。 当面の整備(今後6年間)として、昭和61年8月洪水に対応した堤防整備、河道掘削などを実施する。 									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 掘削土砂の有効活用(圃場整備事業等への受入れ調整)により、コスト削減に努める。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、河川整備計画策定時に「洪水調節施設による対応」、「河道掘削による対応」、「洪水調節施設+河道掘削による対応」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画(洪水調節施設+河道掘削)が最も効率的と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異議はありません。 									

<再評価>

事業名(箇所名)	名取川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	東北地方整備局				
実施箇所	宮城県仙台市、名取市										
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業										
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、水門改築、緊急河川敷道路整備 等										
事業期間	平成21年度～平成50年度										
総事業費(億円)	約159			残事業費(億円)	約86						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名取川の本格的な治水対策は、昭和16年に直轄改修事業として着手して以来、70有余年が経過しているが、未だ整備途上にあり、戦後最大規模の洪水である昭和25年8月洪水では、死者・行方不明者10名、全半壊・流失家屋313戸、家屋浸水4,542戸の被害が発生し、近年でも昭和61年8月洪水、平成6年9月洪水、平成14年7月洪水において甚大な被害が発生している。 ・また、平成23年3月11日、三陸沖を震源とする「東北地方太平洋沖地震」が発生し、地震に伴う津波や地殻変動等により、名取川では主に河口周辺において甚大な被害が発生している。 ・河道配分流量に対して河道や堤防の断面不足等により治水安全度が低いため、今後さらに整備を進める必要がある。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月:全半壊家屋209戸、家屋浸水29,704戸 昭和23年9月:全半壊家屋375戸、家屋浸水33,611戸 昭和25年8月:全半壊家屋27戸、流出家屋286戸、家屋浸水4,542戸 昭和61年8月:全半壊家屋9戸、床上浸水家屋2,807戸、床下浸水家屋4,501戸 平成元年8月:床上浸水家屋26戸、床下浸水家屋78戸 平成6年9月:全半壊家屋7戸、床上浸水家屋2,145戸、床下浸水家屋3,139戸 平成14年7月:床上浸水家屋10戸、床下浸水家屋86戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫を防止することを目的とし、堤防整備、河道掘削等の治水対策を実施する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:244戸 年平均浸水軽減面積:147ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益(億円)	308	C:総費用(億円)	165	B/C	1.9	B-C	143	EIRR(%)	6.6	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	272	C:総費用(億円)	57	B/C	4.7					
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C) 全体事業(B/C) 4.3 ~ 5.2 1.8 ~ 1.9 4.7 ~ 4.8 1.9 ~ 1.9 4.3 ~ 5.2 1.7 ~ 2.0				
	・当面の段階的な整備(H31~H37):B/C=2.4										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備整備計画実施後には、昭和25年8月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋や水田等農地の浸水被害が解消される。 ・現況において、河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は約22,500人、想定最大孤立者数は避難率0%で約8,300人、避難率40%で約5,000人、避難率80%で約1,700人となることが想定されるが、事業実施により解消される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人口・産業の推移 ・名取川流域市町の人口は昭和初期から年々増加し、平成27年には約120万人に達した。また、昭和50年当時は宮城県の総人口に占める割合が約41%であったのに対し、平成27年には約52%と、名取川流域周辺に人口が集中してきている。 ・産業別の就業者数の割合では、第一次産業就業者は年々減少を続け、第三次産業就業者は年々増加を続けている。 ○東北地方太平洋沖地震による被害 ・平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」は、甚大な被害をもたらし、自然災害では戦後最大の規模となったが、平成29年度には河口部の堤防復旧が完了したことにより、全箇所の復旧を完了させた。 										
事業の進捗状況	前回再評価以降実施している主な改修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・長町地区質的整備 ・富田地区天端舗装 ・閑上地区防災ステーション整備 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面の整備(今後概ね7年間)として、緊急点検における要対策箇所のうち背後資産が大きい長町地区について浸透対策を実施する。また、引き続き、背後資産の大きい河口～広瀬川合流点を優先し、浸透対策と併せて暫定堤防の解消を図る。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・工法への工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・河道掘削による発生土砂を河川事業の築堤盛土材へ流用することや他機関が実施する公共事業へ活用する等により、コスト縮減に努めていく。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、名取川では「堤防整備+河道掘削による対応」、「洪水調節施設+堤防整備+河道掘削による対応」の2案を総合的に比較した結果、釜房ダム、大倉ダムが整備済みであること、現在の堤防整備率が約93%と進捗していることと必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、現計画の「堤防整備+河道掘削」が最も効果的と判断している。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><宮城県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 										

事業箇所位置図



<再評価>

事業名(箇所名)	雄物川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県秋田市、大仙市、横手市、湯沢市、羽後町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成25年度～平成54年度									
総事業費(億円)	約1,065		残事業費(億円)	約765						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 雄物川水系河川整備基本方針に定めた目標に向けて、上下流及び本支川の治水安全度のバランスを確保しつつ雄物川河川整備計画に基づき堤防の量的整備、河道掘削など災害防止のため治水対策を順次進めてきたが、河道配分流量に対し河道断面が不足しているため、現在の治水安全度は未だ不十分である。 近年においても、平成19年9月、平成23年6月洪水が発生し、特に最近では平成29年7月・8月、平成30年5月洪水により被害が立て続けに発生している。 <p>[洪水実績]</p> <p>昭和19年7月：死者11名、流出・全壊戸数19戸、浸水家屋7,279戸 昭和22年7月：死者11名、流出・全壊戸数308戸、床上浸水13,102戸、床下浸水12,259戸 昭和47年7月：流出・全壊戸数4戸、床上浸水1,465戸、床下浸水3,439戸 昭和62年8月：床上浸水534戸、床下浸水1,040戸 平成19年9月：床上浸水35戸、床下浸水238戸 平成23年6月：全壊戸数1戸、床上浸水120戸、床下浸水325戸 平成29年7月：全壊戸数3戸、半壊戸数43戸、床上浸水590戸、床下浸水1471戸、 平成29年8月：床上浸水11戸、床下浸水69戸 平成30年5月：床上浸水146戸、床下浸水240戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和以降に発生した代表的な洪水(S19.7・S22.7洪水等)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目標とする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:356戸 年平均浸水軽減面積:599ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益(億円)	3,371	C:総費用(億円)	851	B/C	4.0	B-C	2,521	EIRR(%)	21.5
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,821	C:総費用(億円)	507	B/C	3.6				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	3.3 ~ 4.0	3.7 ~ 4.2							
	残工期(+10%~-10%)	3.7 ~ 3.5	4.1 ~ 3.8							
	資産(-10%~+10%)	3.2 ~ 3.9	3.6 ~ 4.3							
	・当面の段階的な整備(H31~H36):B/C=6.4									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備実施後には、河川整備計画で目標とする規模の洪水(昭和19年7月洪水等)に対して、外水氾濫による浸水被害が軽減される。 整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約42,600人、最大孤立者数は避難率0%で約33,700人、避難率40%で約20,200人、避難率80%で約6,700人と想定され、事業の実施により被害が軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 雄物川水系における流域内の人口は減少傾向にあるが、流域内の主要都市である秋田市など、資産の集中する地域が多く、大規模な洪水氾濫が発生した場合、住民の生活や農作物、公共施設や主要交通網などの被害による社会的影響が大きいことから、治水対策の必要性に大きな変化はない。 									
事業の進捗状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝野地区河道掘削 寺館大巻地区堤防整備 中村芦沢地区堤防整備 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 前期整備(平成36年(2024年)まで)として、雄物川直轄管理区間の中でも相対的に治水安全度の低い中流部①区間について、堤防整備(平成29年7月洪水対応)及び河道掘削を実施しており、下流部への流量増に対応するため、下流部の河川整備と進捗調整しつつ治水安全度の向上を図る。また、河道掘削については学識者に意見を伺いながら、環境に配慮した上で実施していく。 その後も雄物川水系河川整備計画で定める河川整備を実施することで、昭和以降に発生した代表的な洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による浸水被害の軽減を図ることを目指す。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道掘削により発生した土砂を築堤材料等に流用し、工事のコスト縮減を図る。 堤防除草で発生した刈草や、樹木伐開で発生した伐採木を地域住民に無償提供し、従来廃棄物として処分していたものを有効活用していただくことにより処分費等のコスト縮減を図る。 <p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 代替案立案の可能性については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から検討を実施した結果、今回提示している「築堤+河道掘削+成瀬ダム」が最も妥当と判断している。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	雄物川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることなどから、事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続は妥当と判断する。 <p><秋田県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の継続実施に異議はありません。 									

<再評価>

事業名(箇所名)	赤川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業主体	東北地方整備局					
実施箇所	山形県鶴岡市、酒田市、三川町										
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業										
事業諸元	河道掘削、堤防質的整備、床止改築 等										
事業期間	平成25年度～平成54年度										
総事業費(億円)	約83			残事業費(億円)	約42						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合には、計画高水位を超え甚大な被害(約3,400世帯浸水)の発生が想定される。 ・整備計画流量に対し河道断面が不足しているため、現在の治水安全度は未だ不十分である。 <p>[洪水実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和15年7月:家屋浸水1,266戸 昭和28年8月:家屋流失破損20戸、家屋浸水1,625戸 昭和44年8月:家屋浸水326戸 昭和46年7月:家屋流出破損5戸、家屋浸水1,622戸 昭和62年8月:家屋流出破損3戸、家屋浸水251戸 平成25年7月:家屋浸水40戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観測史上最大の洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m³/s)と同規模の洪水を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:198戸 年平均浸水軽減面積:54ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益(億円)	653	C:総費用(億円)	76	B/C	8.6	B-C	577	EIRR(%)	10.3	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	110	C:総費用(億円)	32	B/C	3.5					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	3.2 ~ 3.8	8.3 ~ 8.9								
	残工期(+10%~-10%)	3.3 ~ 3.7	8.0 ~ 9.2								
	資産(-10%~+10%)	3.1 ~ 3.7	6.9 ~ 10.6								
	・当面の段階的な整備(H31~H36):B/C=8.1										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画実施後には、昭和15年7月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋(3,400世帯)や水田等農地(約1,580ha)の浸水被害が解消される。 ・河川整備計画目標流量の洪水が発生した場合、外水氾濫による浸水範囲内人口は約8,900人、想定死者数は避難率0%で約14人、40%で約9人、80%で約3人と想定され、事業実施により軽減される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人口・産業の推移 ・赤川流域関係市町の総人口は、昭和55年をピークに若干の減少傾向にあるが、ほぼ横ばいで推移している。 ・農業生産額は、昭和60年の約823億円をピークに緩やかな減少傾向にあるが、近年は増加傾向に転じている。 ・鶴岡市では、工業団地の立地件数の増加に伴い、製造品出荷額等は急激な伸びを示している。 										
事業の進捗状況	<p>前回再評価以降実施している主な改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶴岡・三川地区河道掘削 ・道形地区質的整備(H28完) ・道形・文下地区質的整備 										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間の整備として、観測史上最大洪水である昭和15年7月洪水(基準地点熊出における河道の流量2,200m³/s)と同規模の洪水が再び発生した場合に想定される住家への氾濫被害を防ぐことを整備目標とし、段階的に整備を進める。また、堤防の質的整備を実施する。 ・当面の整備(今後概ね6年間)として、人口・資産の集中する鶴岡市街地周辺やその下流区間において河道断面が不足している箇所があり、洪水被害の発生する恐れがあることから、河道断面を拡大するための河道掘削を実施する。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂を他事業と調整し有効活用を図りながら、コストの縮減に努める。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の方々へ無償で提供するなど、処分費の縮減に努める。 										
	<p><代替案立案の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替案立案の可能性については、赤川では「河道掘削による対応」、「引堤による対応」の2案を総合的に比較した結果、事業費、地域社会への影響及び実現性を考慮し、現計画の「河道掘削」が最も効率的と判断する。 										
対応方針	継続										
対応方針理由	赤川流域における事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続は妥当と判断する。 <p><山形県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続実施に異議はありません。 										

事業箇所位置図



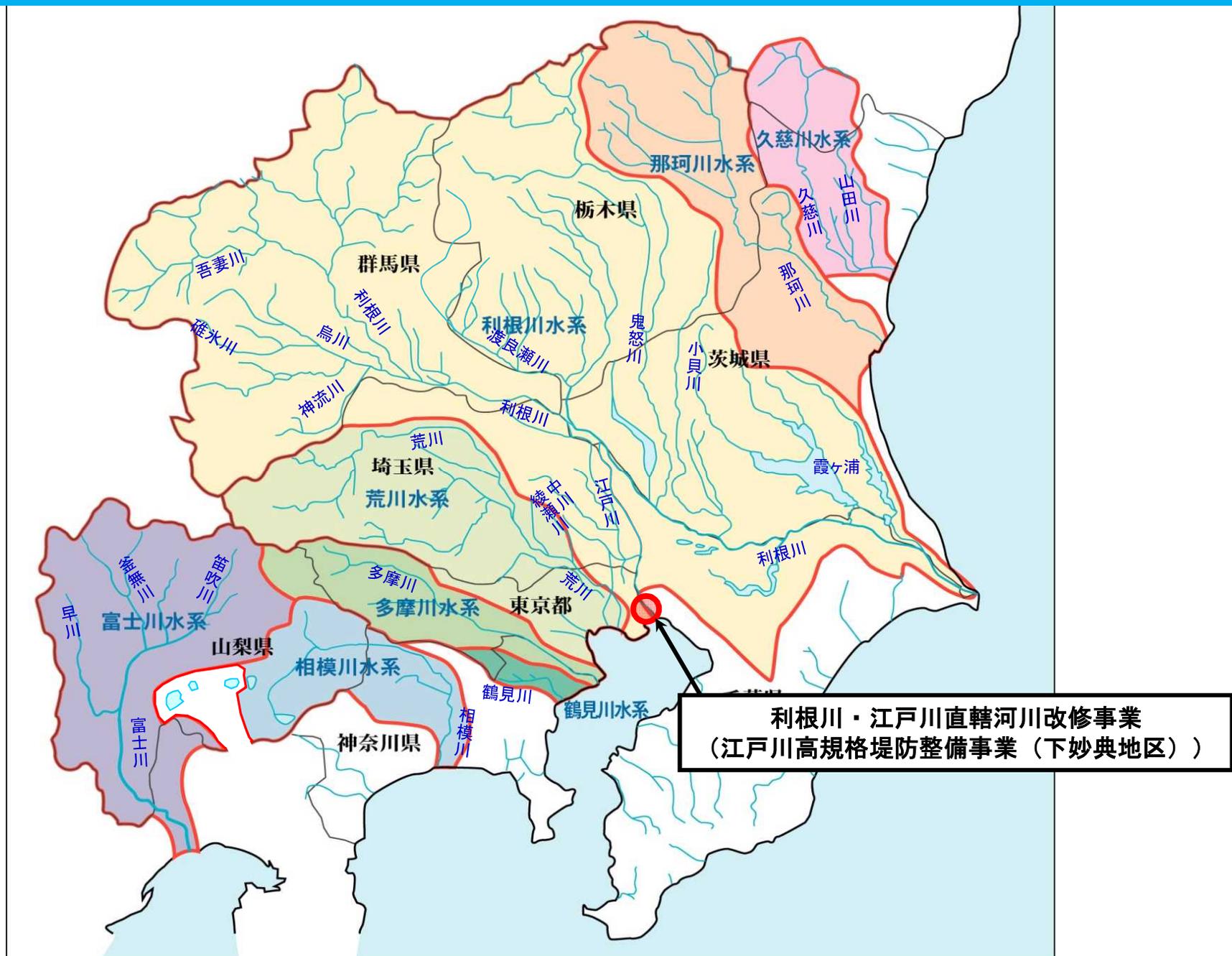
<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業(荒川高規格堤防整備事業(西新小岩地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	関東地方整備局																									
実施箇所	東京都葛飾区																														
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																														
事業諸元	高規格堤防事業																														
事業期間	平成31年度～平成40年度																														
総事業費 (億円)	約37			残事業費(億円)	約37																										
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 荒川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2.9戸 年平均浸水軽減面積: 0.04ha																														
事業全体の投資効率性	基準年度 平成30年度																														
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 40 C:総費用(億円) 30 B/C 1.3 B-C 10 EIRR(%) 5.5																														
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.4</td> <td>1.3</td> <td>~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> </tr> </tbody> </table>												残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5	残工期(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.4	資産(-10%~+10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																												
残事業費(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5																											
残工期(+10%~-10%)	1.3	~ 1.4	1.3	~ 1.4																											
資産(-10%~+10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 首都東京を貫流する荒川は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、荒川下流沿川はゼロメートル地帯に広がっていることから、浸水深は5m以上に到達し、浸水継続時間は2週間以上に及ぶ。 高規格堤防の整備により、堤防決壊による浸水被害を防止するとともに、浸水しない高台としても利用が可能となり、地域防災力の向上に資する。 																														
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 荒川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 																														
事業の進捗状況	事業実施にあたっては、共同事業者である民間事業者(土地所有者)および各関係機関と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。																														
事業の進捗の見込み	測量・地質調査・設計を鋭意進めており、今後も関係機関との調整を十分に行い進めていく。																														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他事業の建設発生土を受け入れるなど、盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。																														
対応方針	継続																														
対応方針理由	当該地区が位置する荒川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、荒川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である荒川高規格堤防整備事業(西新小岩地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。																														
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし <p><東京都の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 高規格堤防は、「人口が集中した区域で、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い区間」で実施することとしており、首都東京を洪水から守る上で重要な事業である。 本件の整備箇所である葛飾区の西新小岩地区を含む地域は、荒川と中川に並行した低平地に人口が集中しており、ひとたび堤防が決壊し水害が発生すれば甚大な被害を生じることは明白である。したがって、水害から都民を守るため事業の進捗を強く求める。 実施にあたっては、実施箇所が中川の都管理区間でもあるため、都の事業との連携を図るとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を進め、コスト縮減に取り組んでいただきたい。 また、事業の進め方及び維持管理について、引き続き協議をお願いしたい。 																														

<再評価>

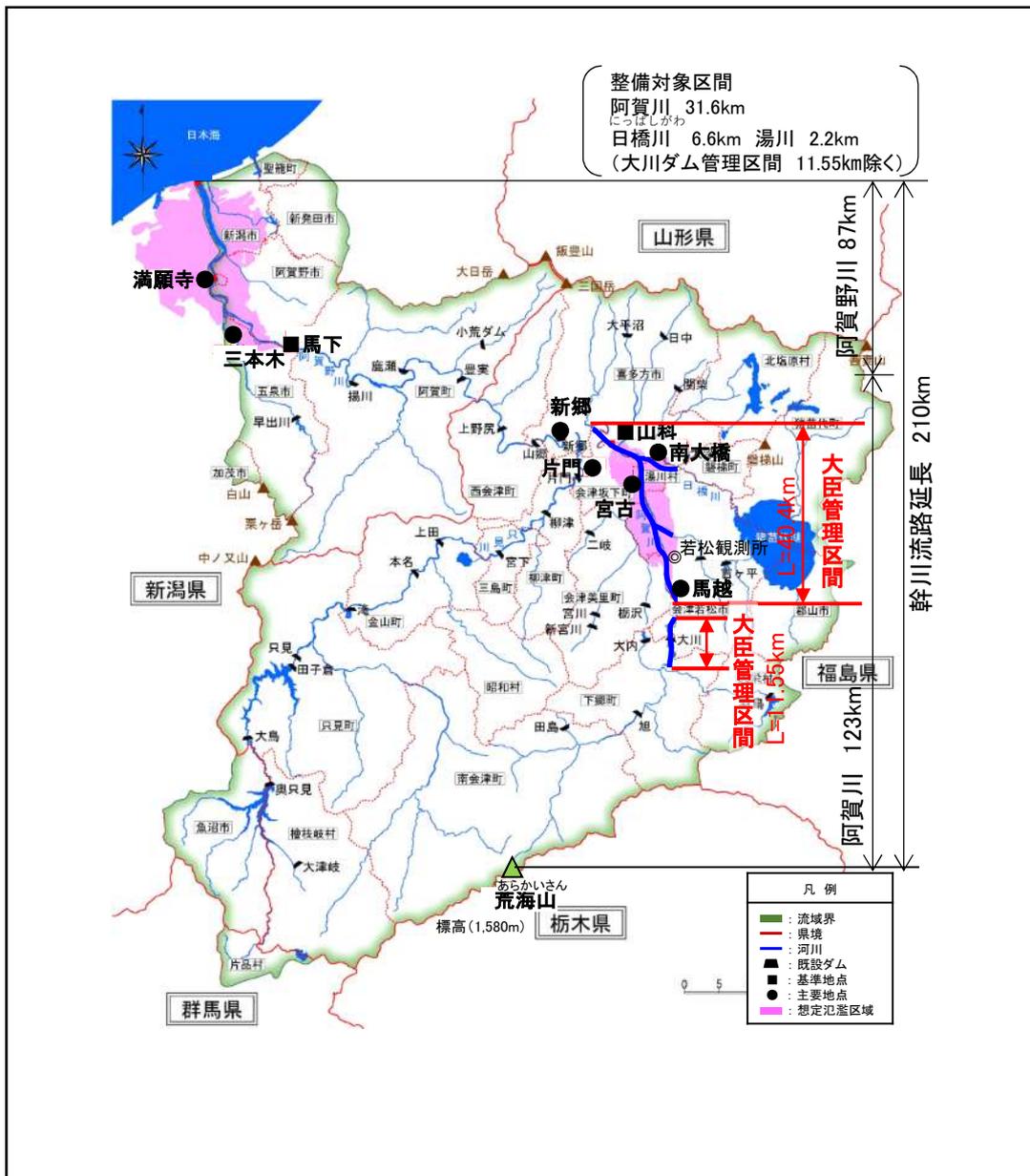
事業名 (箇所名)	利根川・江戸川直轄河川改修事業(江戸川高規格 堤防整備事業(下妙典地区))		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局																								
実施箇所	千葉県市川市																													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																													
事業諸元	高規格堤防事業																													
事業期間	平成31年度～平成33年度																													
総事業費 (億円)	約2.7			残事業費(億円)	約2.7																									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 2.3戸 年平均浸水軽減面積: 0.02ha																													
事業全体の投資効率性	基準年度 平成30年度																													
残事業の投資効率	B:総便益(億円) 2.9 C:総費用(億円) 2.5 B/C 1.2 B-C 0.4 EIRR(%) 4.9																													
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.3</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.3</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> <td>1.2</td> <td>~ 1.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.7</td> <td>1.1</td> <td>~ 1.7</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.1	~ 1.3	1.1	~ 1.3	残工期(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5	資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.7	1.1	~ 1.7
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																											
残事業費(+10%~-10%)	1.1	~ 1.3	1.1	~ 1.3																										
残工期(+10%~-10%)	1.2	~ 1.5	1.2	~ 1.5																										
資産(-10%~+10%)	1.1	~ 1.7	1.1	~ 1.7																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 首都東京を貫流する江戸川は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、江戸川下流沿川は低平地に広がっていることから避難に適した高台がほとんどなく、浸水深は3mほどまでに到達し、浸水継続時間は24時間以上に及ぶ。 高規格堤防の整備により、堤防決壊による浸水被害を防止するとともに、高台が整備されることにより、大規模災害時の救助・救出の活動拠点としての利用が可能となり、地域防災力の向上に資する。 																													
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 江戸川下流域では、沿川の低平な土地に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。 このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められる。 																													
事業の進捗状況	事業実施にあたっては、共同事業予定者である市川市(土地所有者)および各関係機関と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。																													
事業の進捗の見込み	測量・地質調査・設計を鋭意進めており、今後も関係機関との調整を十分に行い進めていく。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	他事業の建設発生土を受け入れるなど、盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	当該地区が位置する江戸川下流部は、堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である江戸川高規格堤防整備事業(下妙典地区)を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。																													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 特に意見なし <p><千葉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸川下流部は、本県において人口・資産等が密集した地域であり、高規格堤防の整備は、堤防決壊に伴う壊滅的な被害を回避し、治水安全度の向上に資することから、河川整備計画に基づく着実な整備の推進を求めます。 また、当該、整備計画区間の一部である本事業については継続することに同意します。 なお、事業実施にあたっては、まちづくりと一体となった整備となることから、地元との調整を十分に行うとともに、コスト縮減に配慮していただきたい。 																													

事業位置図



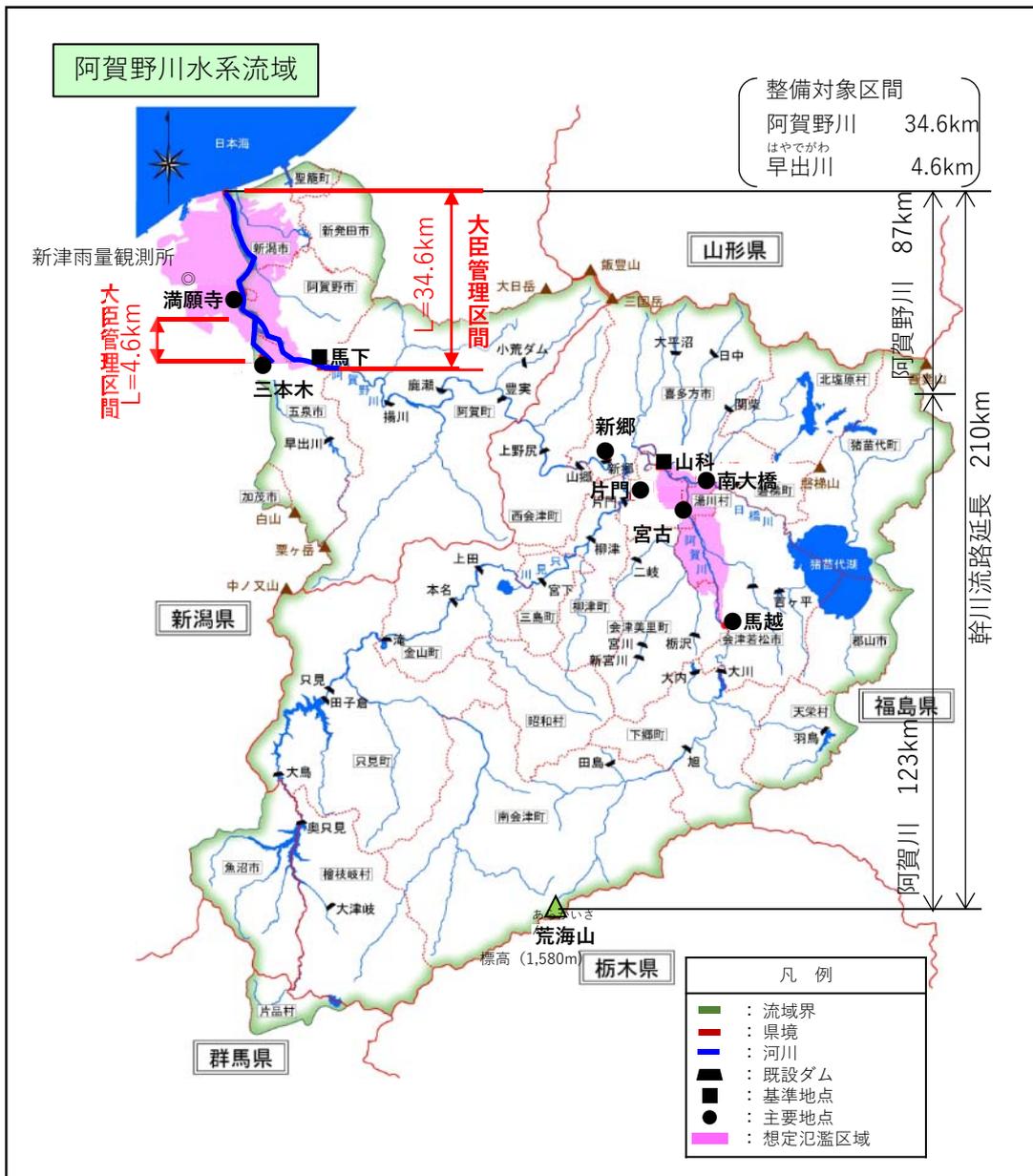
<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	福島県会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、湯川村									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防拡幅、浸透対策、水衝部対策									
事業期間	平成28年度～平成57年度									
総事業費 (億円)	約135	残事業費(億円)	約110							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 河道の断面積が不足している下流狭窄部区間、堤防の高さ、断面が不足している区間があり、大規模な洪水が発生した場合、甚大な被害の発生が想定される。 昭和22年(1947年)9月、昭和33年(1958年)9月、昭和57年(1982年)9月などに大きな洪水が発生し、甚大な被害に見舞われた。 平成14年に既往最大流量(山科地点:3.343m³/s)を記録する洪水が発生し、内水氾濫による浸水被害や漏水被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿賀川での河川整備計画の目標(山科地点:3.900m³/s)を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:414戸 年平均浸水軽減面積:163ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	522	C:総費用(億円)	98	B/C	5.3	B-C	424	EIRR(%)	14.0
感度分析	B:総便益(億円)	512	C:総費用(億円)	70	B/C	7.3	当面の段階的整備(H31～H39):B/C=3.5			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削、堤防拡幅等により、河川整備計画の目標(山科地点:3.900m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。 事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(山科地点:3.900m³/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀川流域では、災害時要配慮者数が10,981人、最大孤立者数が3,891人(避難率40%)、電力停止による影響人口が2,234人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 想定氾濫区域内の人口は約12万人であり、人口及び世帯数は横ばい傾向にある。 阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、高速道路、鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに地域高規格道路会津縦貫北道路が平成27年9月に供用開始し、会津縦貫南道路も計画されている。 会津地域は、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地としても知られている。 古来から伝統ある漆器、焼き物産業や酒造業などの地場産業が発達してきている。 近年は電子精密機器・医療機器の最先端技術産業が伸びてきており、従来の地場産業の育成と次世代の先端企業を総合的に推進するなど、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体として、発展している地域である。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 大正8年(1919年)に直轄河川に編入し、国の直轄事業として河川改修に着手。 阿賀川では、堤防の新設及び拡築、護岸の設置等を実施。 平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は90.8% 									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、流下能力の向上のため、河道掘削、堤防拡幅を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。 治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道掘削の発生土は、堤防拡幅の盛土材や会津地方自治体の基盤整備事業などに活用することにより、コスト縮減を図っている。 河道内樹木伐採にあたっては、伐採後の処分費等を軽減するため、公募伐採の実施及び伐採木の無償配布等によりコスト縮減を図っていく。 新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 国の対応方針(原案)については、異義ありません。 なお、これまでの度重なる浸水被害の発生状況を踏まえ、早期の事業効果の発現に努めてください。 									



<再評価>

事業名 (箇所名)	阿賀野川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	堤防拡幅、築堤、河道掘削、浸透対策、横断工作物の改築、水衝部対策、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成28年度～平成57年度									
総事業費 (億円)	約235	残事業費(億円)	約209							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 阿賀野川は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 昭和22年(1947年)、33年(1958年)、53年(1978年)、56年(1981年)、平成16年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。 平成23年に既往最大流量(馬下地点:9.948m³/s)を記録する洪水が発生し、阿賀野川では渡場床固上流など一部区間で計画高水位(H.W.L.)を超過し、無堤部(小松地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m³/s)を安全に流下させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:358戸 年平均浸水軽減面積:297ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	2,608	C:総費用(億円)	155	B/C	16.8	B-C	2,453	EIRR(%)	60.9
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的整備(H31～H35):B/C=75.8					
	残事業費(+10%～-10%)	18.2	～	21.9	15.7	～	18.2			
	残工期(+10%～-10%)	20.5	～	19.3	17.2	～	16.4			
	資産(-10%～+10%)	17.9	～	21.8	15.2	～	18.4			
事業の効果等	<p>・河道掘削等、堤防拡幅により、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。</p> <p>・事業実施による効果発現時点において、河川整備計画の目標(馬下地点:11,200m³/s)を想定した場合、事業を実施しない場合、阿賀野川流域では、災害時要配慮者数が11,705人、最大孤立者数が16,079人(避難率40%)、電力停止による影響人口が20,252人と推計されるが、事業を実施した場合、全て解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・浸水想定区域内にかかる市町村の人口は横ばい傾向、世帯数は増加傾向である。</p> <p>・阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有する。また、阿賀野川流域全体が新潟米や果物、魚貝類などの農産物、水産品の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。</p> <p>・新潟市は平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・大正4年(1915年)に直轄河川に編入し、国の直轄事業として河川改修に着手。</p> <p>・阿賀野川では、水衝部対策、堤防拡幅や河道掘削工事等を実施。</p> <p>・早出川では、捷水路開削を実施。</p> <p>・平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は91.6%</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・これまで危険な箇所から順次事業の進捗を図っている。現在は、流下能力の向上のため河道掘削、堤防拡幅を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならぬ箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道掘削の発生土は、築堤や堤防拡幅の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・河道内樹木について、伐採後の処分費等を軽減するため、伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。</p>									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の命と暮らしを守り、豊かな新潟県を創るため、阿賀野川直轄河川改修の事業継続を望みます。 本事業は、広大な扇状地に集積が進んだ多くの人口や資産を洪水氾濫等による災害から守り、甚大な被害を防止・軽減させ、本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。 また、過去にも幾度となく洪水氾濫による被害が発生していることから、順次整備を進めていただいているところですが、平成23年には、既往最大流量を記録する洪水が発生しており、県民が安心して暮らせるよう1日も早い完成をお願いします。 									

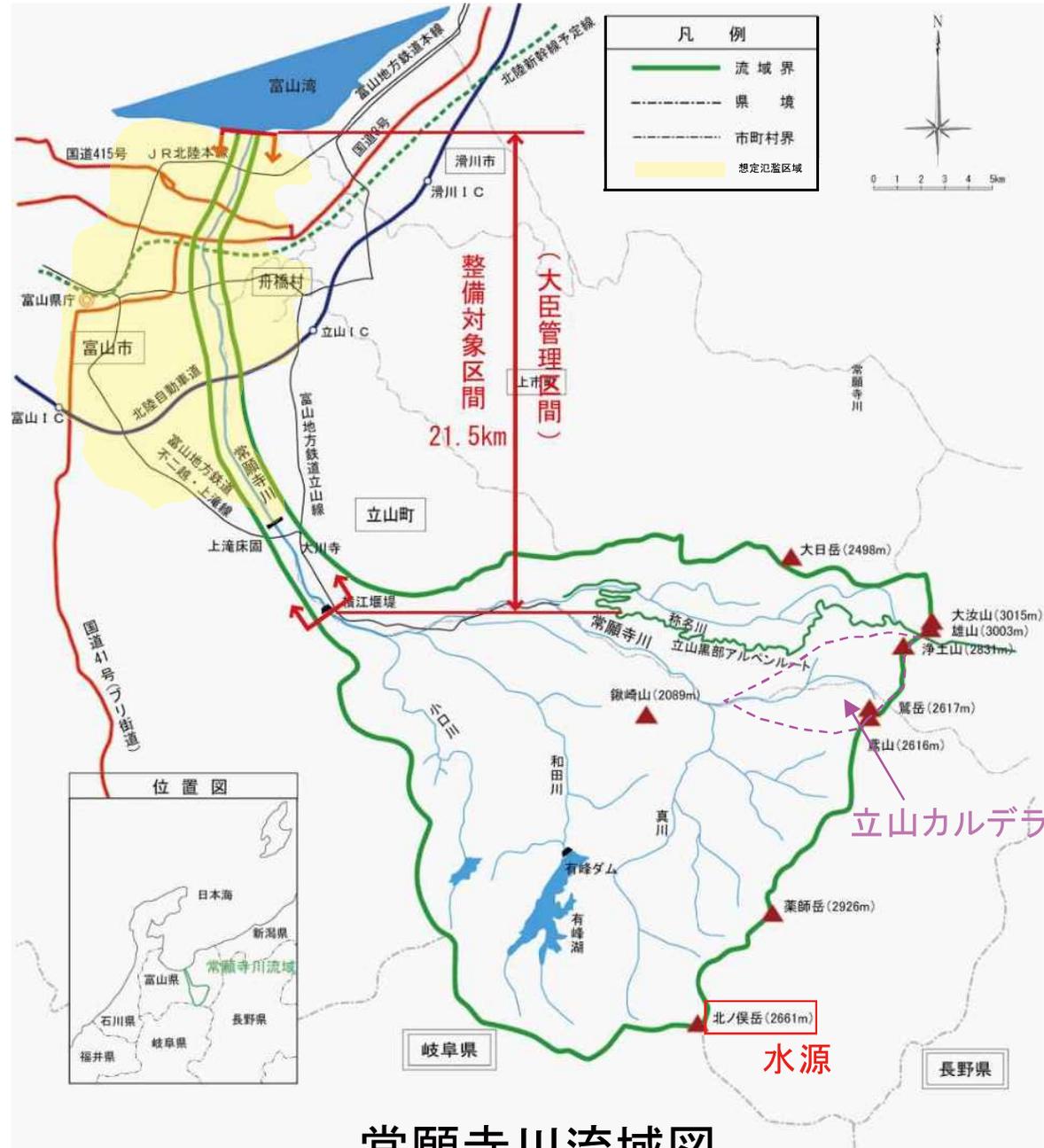


<再評価>

事業名 (箇所名)	黒部川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	北陸地方整備局														
実施箇所	富山県黒部市、下新川郡入善町																				
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業																				
事業諸元	急流河川対策(縦工による整備)、堤防整備、浸透対策、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強)																				
事業期間	平成21年度～平成50年度																				
総事業費 (億円)	約90			残事業費(億円)	約55																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛本地点を扇頂とする扇状地で、拡散型の氾濫形態であり、氾濫時の被害が甚大になることが想定される。 ・昭和44年(1969年)8月に戦後最大流量(愛本地点:5,700m³/s)[*]を記録する洪水が発生し、下流域では福島堤(入善町福島)などの堤防が決壊し、床上浸水436戸、床下浸水410戸の被害が発生した。 ・平成7年7月の洪水では、河岸侵食や中流域で約600万m³の土砂堆積が発生し、発電所や観光施設などが甚大な被害に見舞われた。 ・急流河川であるため、平均年最大流量程度の中小洪水においても、洗掘、侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大洪水[昭和44年(1969年)8月洪水]に相当する規模の洪水[*]を流下させ、洪水氾濫による家屋等の浸水被害の防止に努める。 ・急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止に努める。 <p>※愛本地点における目標流量5,700m³/sを宇奈月ダムによる洪水調節と河道の整備により流下させるものとし、河道配分流量は5,200m³/sとしている。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:724戸 年平均浸水軽減面積:272ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度		平成30年度																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		2,614		C:総費用(億円)		85		B/C		30.8		B-C		2,529		EIRR (%)		152.4		
感度分析	B:総便益(億円)		2,336		C:総費用(億円)		40		B/C		58.4										
			残事業(B/C)		全体事業(B/C)								当面の段階的整備(H31～H37):B/C=199.0								
	残事業費(+10%～-10%)		54.0		～ 63.6		29.6		～ 32.0												
	残工期(+10%～-10%)		60.8		～ 55.9		31.3		～ 30.1												
	資産(-10%～+10%)		52.8		～ 64.1		27.8		～ 33.7												
事業の効果等	<p>・急流河川対策や堤防整備等により、昭和44(1969年)年8月洪水と同規模の洪水(愛本地点:5,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床上浸水世帯で5,429戸、床上浸水世帯で504戸、浸水面積で1,574ha解消される。</p> <p>・事業実施による効果発現時点において、昭和44年(1969年)8月洪水と同規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、黒部川流域では、災害時要配慮者数が14,635人、最大孤立者数が2,750人(避難率40%)、電力停止による影響人口が2,672人と想定されるが、事業を実施した場合、災害時要配慮者数が8,974人、最大孤立者数が1,705人、電力停止による影響人口が1,486人に軽減される。</p>																				
社会経済情勢等の変化	<p>・浸水想定区域内の人口は約5.6万人であり、人口については減少傾向、世帯数については横ばい傾向である。</p> <p>・豊かな地下水を背景としたファスナー、アルミ製品などの製造工業、酒、飲料水などの食品工業が盛んで、資産が集中しつつある地域である。また、上流部は宇奈月温泉や黒部峡谷鉄道のトロッコ電車など、全国的にも有名な観光地となっている。</p> <p>・国道8号、北陸自動車道など基幹インフラも多数存在し、平成27年3月の北陸新幹線の開業、国道8号バイパスの全線開通により、これら産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。</p>																				
事業の進捗状況	平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は74.7%。																				
事業の進捗の見込み	<p>・これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、従前に続き、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。</p> <p>・新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</p>																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 																				

<再評価>

事業名 (箇所名)	常願寺川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局					
実施箇所	富山県富山市、中新川郡立山町									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	急流河川対策(根継ぎ護岸工)、堤防整備、堤防の質的整備、河道掘削、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護)									
事業期間	平成21年度～平成50年度									
総事業費 (億円)	約125	残事業費(億円)	約72							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 常願寺川は急流河川であり、洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され決壊する危険がある。 氾濫区域には富山県の中心都市である富山市を抱えており、氾濫した場合の被害が甚大であることから、想定される氾濫形態や背後地の資産・土地利用を総合的に勘案して、不断に急流河川対策等の治水対策を進める必要がある。 昭和44年(1969年)8月洪水では、常願寺川の激しい流れにより、富山地方鉄道立山線の上滝鉄橋が破損し不通となった。また、土石流を含む激しい洪水流により堤防が決壊した。 急流河川であるため、年平均最大流量程度の中小洪水においても、洗掘、侵食に起因する堤防・護岸等の被災が発生する。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m³/s)が越流したり、浸透による堤防決壊が発生しないよう河道整備に努める。 急流河川特有の洪水流の強大なエネルギーに対する堤防の安全を確保するため、急流河川対策を実施し、侵食等による堤防の決壊の防止に努める。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:571戸 年平均浸水軽減面積:70ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成30年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,967	C:総費用(億円)	123	B/C	16.0	B-C	1,844	EIRR(%)	62.5
感度分析	B:総便益(億円)	885	C:総費用(億円)	53	B/C	16.7	当面の段階的整備(H31～H36):B/C=9.6			
事業の効果等	<p>急流河川対策、堤防整備等により、河川整備計画規模の洪水(瓶岩地点:4,600m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が、床上浸水5,711戸、床下浸水5,711戸、浸水範囲2,096haが解消される。</p> <p>事業実施による効果発現時点において、整備計画規模の洪水を想定した場合、事業を実施しない場合、常願寺川流域では、災害時要配慮者数が約14,000人、最大孤立者数が約7,900人(避難率40%)、電力停止による影響人口が約8,000人と想定されるが、事業を実施した場合、これらの被害が解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域内の人口は約26.6万人であり、人口については横ばい、世帯数については増加傾向にある。 平成27年3月に北陸新幹線が開業し、富山駅周辺の整備が進んでいる。 国道8号、北陸自動車道などの基幹インフラも多数存在しており、産業や観光資源と有機的に結びつき、更なる発展が期待できる地域である。 									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 昭和11年(1936年)直轄改修事業に着手。 昭和42年(1967年)一級河川に指定(大臣管理区間:河口～21.5km)。 直轄化以降、急流河川対策(根継ぎ護岸工)を主に実施。 平成30年度末(予定)の大臣管理区間において堤防が必要な延長に対する計画断面堤防の整備状況は73.1%。 									
事業の進捗の見込み	<p>これまで、危険な箇所から順次事業の進捗を図ってきている。現在は、従前に続き、急流河川特有の強大な洪水のエネルギーに対する堤防の安全確保のため、急流河川対策を重点的に実施しているが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</p> <p>治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 河道内樹木について、伐採後に伐木を無償配布することにより、コスト縮減を図っている。 新技術、施工計画の見直し等の代替案の検討により、一層の建設コスト縮減や環境負荷低減を図っていく。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 									

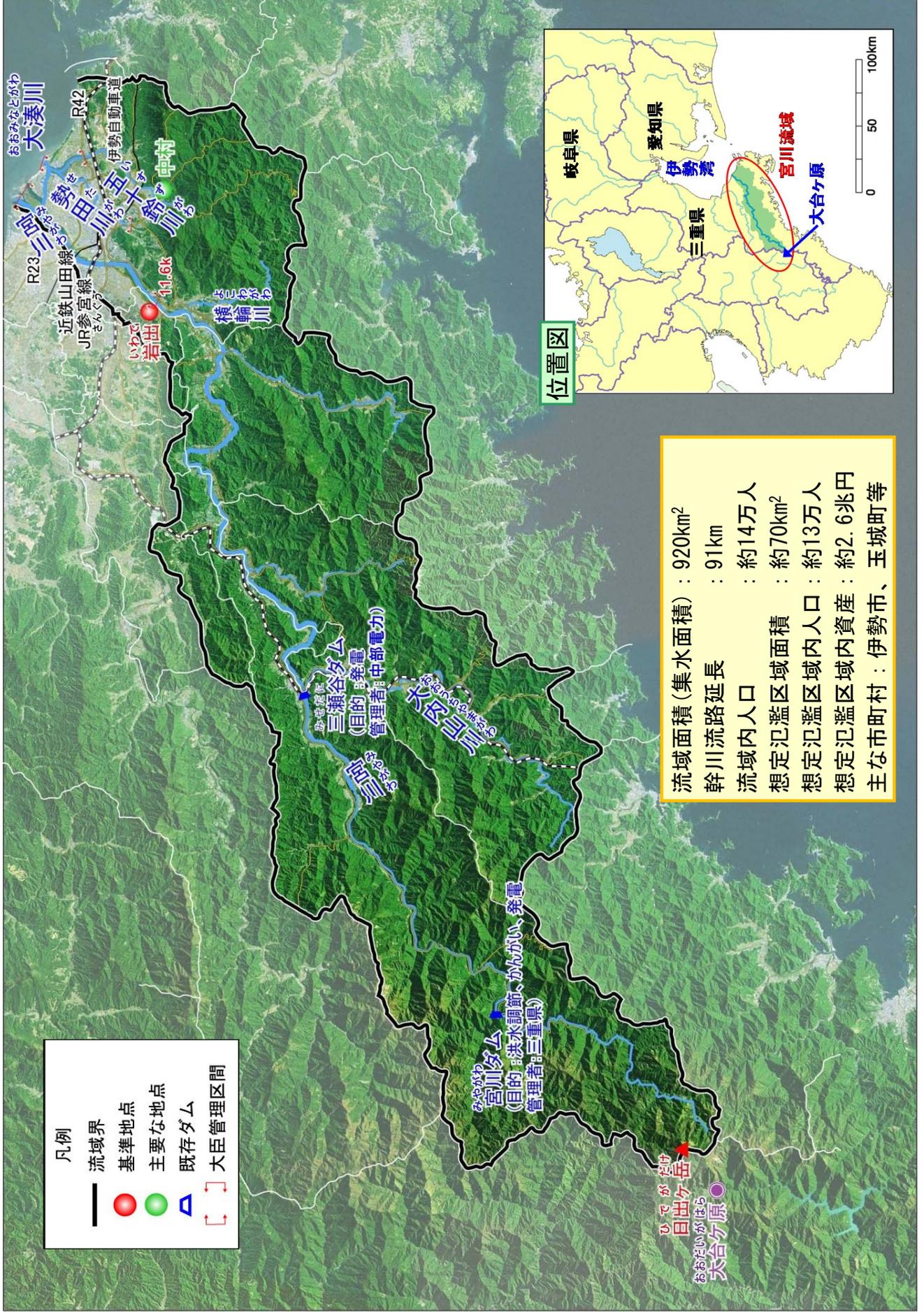


常願寺川流域図

事業名 (箇所名)	宮川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	中部地方整備局					
実施箇所	三重県伊勢市、玉城町									
該当基準	再評価実施後一定期間が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、堤防強化、河道掘削、排水機場増強、耐震対策									
事業期間	事業着手:平成27年度 / 事業完了:平成56年度									
総事業費 (億円)	約147	残事業費(億円)	約111							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 宮川においては、昭和49年7月の台風第8号や昭和57年8月の台風第10号により、勢田川が氾濫し伊勢市の広域で浸水被害が生じた。近年では、平成16年9月の台風第21号、平成23年9月台風第12号、平成29年10月台風第21号により、伊勢市では床上浸水や路面冠水等の浸水被害が生じている。</p> <p><達成すべき目標> 宮川においては、過去に大きな被害をもたらした戦後2番目の規模となる平成16年(2004)9月洪水、支川勢田川においても、戦後2番目の規模となる昭和57年(1982)8月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても家屋浸水被害を防止することを目標とする。</p> <p><政策体系上の位置づけ> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:758戸 年平均浸水軽減面積:91ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度								
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	2,727	C:総費用(億円)	119	B/C	23.0	B-C	2,608	EIRR(%)	219.4
感度分析	B:総便益(億円)	2,727	C:総費用(億円)	119	B/C	23.0				
備考	当面の段階的な整備事業(H28~H34):B/C=48.2									
事業の効果等	河川整備計画の目標規模の大雨(戦後第二位洪水:平成16年9月洪水)が降ったことにより想定される事業実施前の氾濫被害は、浸水面積:約1,900ha、浸水区域内人口:約40,200人、浸水家屋数:約14,900戸であり、整備を実施することで浸水被害が軽減する。									
社会経済情勢等の変化	近年、宮川流域市町村の人口はやや減少しているが、世帯数は増加している。 流域の下流部に広がる伊勢平野には、伊勢自動車道、一般国道23号、近鉄山田線、JR参宮線等のこの地方の根幹をなす交通網がある。 伊勢神宮をはじめとした歴史的、文化的資産が多く存在し、今後も観光地として期待されている地域である。									
事業の進捗状況	宮川では、基準地点の岩出地点において整備目標流量を安全に流下させるために、堤防整備を重点的に進めており、4年経過した事業の進捗率は、事業費ベースで24%程度である。									
事業の進捗の見込み	堤防整備等を引き続き実施し、関係機関と十分な連携・調整を図りながら実施していく。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【コスト縮減】 事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コストの縮減に努める。</p> <p>【代替案立案】 河川整備計画は、策定時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況を踏まえて策定したものであり、河川整備計画策定以降、流域における社会経済状況が大きく変化していないことから、河川整備計画における河川改修が最も適切であると考えられる。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減、代替案の立案の可能性等、総合的な判断による。									
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【三重県の意見・反映内容】 本事業は、昨年、甚大な浸水被害が発生した宮川下流域における治水安全度向上、及び地震・津波被害を軽減するために重要な事業です。今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、宮川水系河川整備計画に基づき更なるコスト縮減をはかり、効果的な事業執行をお願いします。</p>									

※「費用対効果分析等に係る項目は、H27年評価時点」

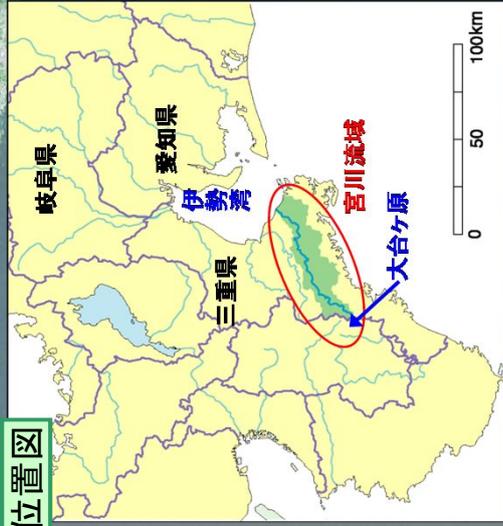
概要図(位置図)



- 凡例
- 流域界
 - 基準地点
 - 主要な地点
 - 既存ダム
 - [] 大臣管理区間

流域面積 (集水面積) :	920km ²
幹川流路延長 :	91km
流域内人口 :	約14万人
想定氾濫区域面積 :	約70km ²
想定氾濫区域内人口 :	約13万人
想定氾濫区域内資産 :	約2.6兆円
主な市町村 :	伊勢市、玉城町等

位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 井上 智夫	事業 主体	中国地方整備局																	
実施箇所	岡山県倉敷市、総社市																					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																					
事業諸元	築堤・河道掘削、支川小田川川の合流点付替え等 管理延長 高梁川L=26.5km、小田川L=7.9km、派川L=2.0km																					
事業期間	2011(H23)年度～2040年度																					
総事業費 (億円)	約946	残事業費(億円)	約765																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・高梁川及び小田川は下流部の低平地に人口と資産の集中する倉敷市街地を控え、また小田川は高梁川からの背水影響により、過去幾多の甚大な被害が発生してきた。昭和年代に入ってから、昭和9年9月洪水、昭和20年9月洪水、戦後最大の被害を与えた昭和47年7月洪水等により、甚大な被害が発生している。</p> <p>・高梁川下流部は岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割を担っているが、洪水時の水位が高いことから、ひとたび、堤防が決壊した場合には氾濫域が広範囲に及び、被害は甚大なものとなる。このため、高梁川水系河川整備計画で定めた目標に向け、上下流のバランス等を踏まえた河川改修事業を実施する必要がある。</p> <p><達成すべき目標>・・・地整等・自治体等対応</p> <p>・河川整備を実施することで、地域住民の記憶に残る戦後最も大きな被害を与えた昭和47年7月洪水、平成16年台風16号高潮が再び発生しても、洪水被害の防止又は軽減ができる。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</p> <p>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																					
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4,040戸 年平均浸水軽減面積：575ha																					
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	20,446	平成30年度 C:総費用(億円)	780	B/C	26.2	B-C	19,666	EIRR(%)	58.3												
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	17,795	C:総費用(億円)	560	B/C	31.8																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>29.1 ~ 35.1</td> <td>24.6 ~ 28.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>31.5 ~ 32.0</td> <td>25.9 ~ 26.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>28.7 ~ 34.9</td> <td>23.7 ~ 28.7</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	29.1 ~ 35.1	24.6 ~ 28.1	残工期(+10%~-10%)	31.5 ~ 32.0	25.9 ~ 26.5	資産(-10%~+10%)	28.7 ~ 34.9	23.7 ~ 28.7
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																				
残事業費(+10%~-10%)	29.1 ~ 35.1	24.6 ~ 28.1																				
残工期(+10%~-10%)	31.5 ~ 32.0	25.9 ~ 26.5																				
資産(-10%~+10%)	28.7 ~ 34.9	23.7 ~ 28.7																				
事業の効果等	<p>・当該事業を実施することにより、S47.7規模の洪水に対して、浸水被害を防止</p> <p>浸水戸数 29,041戸 ⇒ 0戸 浸水面積 4,766ha ⇒ 0ha 被害額 11,598億円 ⇒ 0億円</p>																					
社会経済情勢等の変化	<p>地域状況)</p> <p>・平成30年7月豪雨により、倉敷市真備町で堤防の決壊や越水により甚大な被害が発生したことを受け、再度災害防止を図るため、予備費等を活用し「真備緊急治水対策」を実施している。</p> <p>・平成30年7月豪雨に対する再度災害防止を図るため、2018(H30)年9月7日河川激甚災害対策特別緊急事業として事業採択を受け、小田川合流点付替え事業が当初計画の2028年度完成から、2023年度完成と大幅に前倒しすることとなった。</p> <p><事業に関わる地域の人口、資産等の変化></p> <p>【主要自治体(倉敷市)指標】</p> <p>○人口：1.00倍(483,901人/483,970人) <H30数値/H28数値> 高齢化率：1.04倍(26.7%/25.8%) < " > ○世帯数：1.02倍(208,502世帯/204,373世帯) < " > ○事業所：1.03倍(19,184事業所/18,612事業所) <H26数値/H24数値> ○従業者：1.06倍(215,520人/202,999人) < " ></p> <p>【主要自治体(総社市)指標】</p> <p>○人口：1.01倍(68,586人/67,992人) <H30数値/H28数値> 高齢化率：1.03倍(27.6%/26.9%) < " > ○世帯数：1.04倍(27,061世帯/26,042世帯) < " > ○事業所：1.05倍(2,174事業所/2,066事業所) <H26数値/H24数値> ○従業者：1.05倍(24,545人/23,468人) < " ></p> <p>(出典)人口・世帯数：岡山県統計データ(H28、H30) 事業所・従業者数：経済センサス(H24、H26)</p>																					
事業の進捗状況	<p>・平成22年10月14日高梁川水系河川整備計画(国管理区間)策定。</p> <p>・平成29年6月26日高梁川河川整備計画(国管理区間)を変更。</p> <p>・河川整備計画対象期間概ね30年[2011(H23)年度～2040年度]を目標に事業を遂行。残事業期間は22年[2019(H31)年度～2040年度]。当面整備事業期間は5年[2019(H31)年度～2040年度]。</p> <p>・現在、高梁川本川下流域における高潮堤、堤防補強工事を実施中。小田川合流点付替えについては平成26年度に事業着手しており、早期完成への要望は強い。</p>																					
事業の進捗の見込み	<p>・関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・鶴新田・乙島地先の高潮堤整備、片島・西原・船穂地先、古地地先の堤防補強を実施しており、順調に進捗している。また、小田川合流点付替えについては、平成26年度に事業着手し、関係機関と協力連携し地元調整等を行っている。</p>																					
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所が発生する掘削土について関係機関等との事業調整や有効利用を図り、コスト縮減に努める。</p>																					
対応方針	継続																					
対応方針理由	<p>・上述より、高梁川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。</p> <p>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</p>																					
その他	<p>【第三者委員会の意見・反映内容】 対応方針(原案)は妥当と判断する。</p> <p>【岡山県の意見・反映内容】 高梁川直轄河川改修事業により、人口、資産が集中する倉敷市街地において、洪水や高潮による被害が軽減され、特に、支川小田川は高梁川からの背水影響で、平成30年7月豪雨による堤防の決壊や越水をはじめとして、過去幾多の水害が生じてきたため、小田川流域の治水安全度の向上が期待され、事業の必要性が認められる。</p> <p>地域の復興を進めるために、環境に十分配慮しながらも迅速な治水対策が必要であるが、一層のコスト縮減を図りながら、早期完成に努めていただきたい。</p>																					

位置図

